

# 第6期 高松市高齢者保健福祉計画

計画期間：平成27年度～平成29年度



平成27年3月 高松市

## 御 挨 拶

我が国におきましては、平成 26 年(2014)時点で、4 人に 1 人が高齢者、8 人に 1 人が後期高齢者となり、本格的な超高齢社会の到来を迎えております。さらに、今後、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37(2025)年には、約 3 人に 1 人が高齢者という状況が見込まれ、その後も増加を続けると推計されています。

こうした超高齢社会の到来に備え、要介護者を社会全体で支える仕組みとして創設された、介護保険制度の施行から、早や 15 年が経過しようとしております。この間、介護サービス提供基盤は急速に整備され、高齢者人口の増加と相まって、利用者は着実に増加する一方、介護給付費は大幅に増大しております。国においては、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、社会保障制度改革に取り組む中、介護保険制度についても、介護サービスの効率化・重点化や、費用負担の公平化を推進し、持続可能な制度への転換を図りながら、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができる、「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、制度改革を行ったところでございます。

こうした状況の下、本市におきましても、全国平均と比べると低いものの、高齢化率は上昇傾向にあり、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者も増加すると見込まれております。この度、策定する「第 6 期高齢者保健福祉計画」では、平成 27(2015)年度から平成 29(2017)年度を計画期間として、新たな社会情勢等を踏まえるとともに、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年を見据えた上で、第 5 期計画で掲げた基本理念を継承し、高齢者福祉サービスの効果的な実施や、介護保険制度の円滑な推進のための施策の在り方、新たな数値目標を示しております。

本市といたしましては、「高齢者が住み慣れた地域で共に支えあい、健康で生きがいを持ち、尊厳を保ちながら、安心して暮らし続けられる社会の実現」を目指し、全力を挙げて取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提案をいただきました高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会の委員皆様を始め、多くの市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月



高松市長 大西 秀人

## 目 次

### 第Ⅰ部 総論

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定の背景	1
3 計画策定の根拠	4
4 計画の位置付け	5
5 計画の期間	6
第2章 基本方針	7
1 計画の基本理念	7
2 計画の目標	8
3 計画の重点課題	9
4 第6期計画の成果指標	11
5 第5期計画の進捗状況	11
第3章 高齢者の状況	19
1 人口の推移	19
2 高齢者世帯の推移	20
3 在宅ひとり暮らし高齢者及び寝たきり高齢者の推移	22
4 要介護(要支援)認定者数の推移	23
5 認知症高齢者等の推移	24
6 高齢者の暮らしと介護についてのアンケート(概要)	25
第4章 日常生活圏域について	30
1 日常生活圏域、地域包括支援センター管轄地域	30
2 日常生活圏域ごとの状況	33

### 第Ⅱ部 各論

第1章 施策の体系	45
第2章 施策の展開	47
1 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進	47
ア 在宅医療・介護連携の充実	48
イ 介護保険サービスの充実	51
ウ 介護予防の推進	81
エ 社会参加、生活支援・見守り・居場所づくりの拡充	93
オ 住まいの整備・充実	118
カ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	125
キ 認知症施策の推進	127
ク 高齢者虐待の防止	139
ケ 地域包括支援センターの運営強化	142
2 健康づくり等と社会活動への参加の推進	152
ア 健康都市推進ビジョンの推進	152
イ 感染症予防の充実	158
ウ 生涯学習の推進	160
エ 生涯スポーツの推進	163
オ 社会活動への参加促進	166
3 生活環境の整備推進	170
ア 公共交通機関の充実	170
イ ふれあいの場の確保	172
ウ 老人介護支援センターとの連携等の強化	177
エ 災害時の援護体制の充実	178
オ 市民活動団体との連携等の強化	182
カ 福祉意識の醸成・啓発	186
キ 安全で住みよい環境づくりの推進	190

第3章	介護保険事業の取組	194
1	介護保険サービス量の見込	195
ア	高齢者数の推計	195
イ	要介護(要支援)認定者数・認知症日常生活自立度Ⅱ以上の認定者数の推移	196
ウ	介護保険サービス量の推計	197
エ	計画期間の事業費	204
オ	介護保険料	206
2	介護保険サービスの質的向上	208
ア	サービスの質の向上	208
イ	サービスの利便性の向上	210
ウ	公平・公正かつ迅速な要介護(要支援)認定	210
エ	介護給付適正化事業	211
オ	特別給付・保健福祉事業	211
3	介護保険サービス提供体制の確保	212
ア	介護予防訪問介護及び介護予防通所介護の新しい総合事業への円滑な移行	212
イ	介護療養型医療施設の存廃に係る国の方針への対応	212
ウ	地域密着型サービスの適正な整備と普及	213
エ	人材の確保、資質の向上	213
第4章	計画の推進体制	214
1	推進体制	214
2	サービス提供体制	214
3	計画の進行管理	215
4	情報の公開	215
資料		
1	高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会設置要綱	216
2	高松市高齢者福祉推進本部会要綱	219
3	高松市高齢者福祉推進連絡会要領	221
4	計画策定の経過	223
5	高齢者の暮らしと介護についてのアンケート結果	227
6	(参考)アンケート結果に基づく判定結果	260
7	用語の説明	275